
平成 23 年度 第 1 回「学芸大学駅周辺地区懇談会」 議事概要

日 時：平成 23 年 9 月 15 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

場 所：鷹番住区センター2 階、第 3、4 会議室

出席者：メンバー：8 名

目黒区：都市整備課：幡野課長、双木係長、馬瀬氏

コンサルタント：益永、小林

1 報告事項、資料等の説明

- ・ 「学芸大学駅周辺地区整備計画」等の推進に向けて（緊急財政対策への対応を含めて）
- ・ 「あんしん歩行エリア形成事業」の進捗状況について
- ・ 「商店街の街づくり」の取り組み状況について
- ・ 学芸大学駅西口前緑地等の整備工事について

2 意見要旨

あんしん歩行エリア形成事業計画について

年次計画について

- ・ 財政状況が厳しいため、整備の年次計画を見直したということであるが、平成 27、28、29 年度に計画している事業については、どのように担保するのか。
今後の財政状況の変化によっては、再度整備年次計画の見直しが必要となることもあると思う。しかし、あんしん歩行エリア形成事業は、国の補助制度を活用した事業であることから、途中で事業を中断することはない。
必要に応じて年次計画を見直し（各年次の整備対象箇所の見直しに伴う整備期間の長期化等）計画の推進を図ることを考えている。

事業の延期、縮小について

- ・ 区のアクションプランでは、事業期間が延期し、事業は縮小となっているが、どういふことか。
区の財政事業から、平成 24 年度以降に計画していた事業を一部延期し、平成 24～26 年度の 3 カ年で事業費削減目標を達成した。
なお、唐ヶ崎通りの一部については、水道局の工事との関係もあり、整備を優先させることとした。
- ・ 水道局の道路復旧工事の際に、区が考えている計画で整備してもらうことはできないのか。
鷹番通りの場合は、整備の時期と復旧の時期との関係で、計画を反映した道路復旧が可能となったが、唐ヶ崎通りの場合は、そうした状況になく難しい。

舗装の改良等整備内容について

- ・ あんしん歩行エリア形成事業計画の整備順序を示した図面上に記載されている破線は、何を示しているのか。
表層改良（道路の表層 5 c m の打ち換え）を行う路線は実線、表層改良を行わない路線は破線で示している。
舗装の状況に応じて、必要な箇所のみ改良を予定している。
- ・ 表装改良をしない箇所は、何の対策も行わないのか。
表層改良をしない箇所でも、路側帯のカラー化等を実施する予定である。
特に、東西商店街は全面カラー化を予定しており、車道部分の幅員 2.5m は脱色アスファルトコンクリートへの打ち換え、両サイドの歩行部分は、薄層舗装（塗り）での対

応を予定している。

平成 24 年度の事業について

- ・ 財政状況が厳しい中でも、平成 24 年度に予定している事業は予定通り実施するという
ことでよいか。
平成 24 年度は、予定通り東西商店街通りの整備を実施するという方向で進めている。
- ・ 平成 24 年度の工事はいつごろからはじまるのか。いきなりだと商店街も困るので教えて欲しい。
平成 24 年度になってから工事のための設計に入る。よって、工事開始は少なくとも夏
以降になると思う。
開始時期が決まり次第、関係者にはできるだけ早くお伝えする予定である。
- ・ 鷹番通りと東西商店街との交差点は、交差点内のカラー化（弁柄色）が計画されている
が、この色は、歩行者を優先するという意味か。
自動車への注意喚起を目的としている。この銀行前交差点に限らず、あんしん歩行エ
リア内の交差点内は、弁柄色でカラー化することを予定している。
なお、この銀行前交差点は、カラー化のほか、歩行者動線に留意した横断歩道改良を
行い、歩行者の安全性を図ることとしている。

その他交通安全対策について

- ・ 旧六中跡地南の交差点は、バス通りがカーブしているため見通しが悪かった。しかし、
内照式の横断歩道標識の整備によって、道路が照らされ歩きやすくなった。同じ対策
を進めて欲しい。
警察等に伝えていく。
- ・ 交通安全対策図が実施主体で分けられているが、交通安全対策は、東京都の事業であ
ろうが区の事業であろうが一体で考えるべき。
- ・ 補助 26 号線の整備が完了すると、鮫洲大山線は区道になるのか。
今後の都区協議の結果による。
- ・ あんしん歩行エリアの対策は、外周の標識設置を先行すべきではないのか。
現在は、路線対策と連動して設置することを考えているが、今後は財政面も踏まえて
検討したい。
- ・ 薄層カラーの色は、どのくらいもつものなのか。
薄層カラーの色の耐用年数は、5 年から 10 年程度であると考えられる。東西商店街通
りですべての車道部の脱色アスファルトコンクリートは、塗りのタイプよりも耐
久性に優れたものとなる。
- ・ 今後は、あんしん歩行エリアとはどういったものか、などを周知していく必要がある
と思う。

「商店街の街づくり」の取り組み状況について

学大商店街ルールについて

- ・ 学大商店街ルールとは、商店を開いている人たちのルールなのか。ルールの位置づけ
が不明確ではないか。
ルールづくりの発端は、商品のはみ出し等をなくしていこうとするものである。商店
街のみなさんで、お客さんのためのいい商店街をつくろう、ということを示すもので
ある。
- ・ 商店街ルールは、いつごろから運用する予定か。
東西商店街の路面改良等のハード整備に併せて運用していく予定である。
- ・ 商店街ルールは、どの商店街を対象としているのか。
学芸大学駅周辺の商店街全てを対象としている。

- ・平成 24 年度に東西商店街の路面を整備しても、商店街として何も取り組まないままでしたら、看板や商品のはみ出し、放置自転車等は、また同じ状態になると思う。
- ・整備前と同じ状態にならないように、商店街のメンバーが自分たちで自分達のルールを決める必要がある。
- ・この商店街の街づくりは、丁寧に進めていこうと思っている。
- ・ルールに応じた取り組みは、全面カラー化する東西商店街からはじめ、駅近辺から商店街全体へ広まっていくことが目標である。
- ・行政がつくった規制の多いルールはみなに浸透し、広がっていかない。ルールはまちの人間がつくらないといけないと思っている。来年、再来年、その先では地域の人も参加したルールになると良いと思う。
- ・今は、町会で声掛けしても人が集まらず、多くの人が知らん顔であるが、将来、我々自身が良い商店街、いいまちだよ、と言えるようになると良いと思っている。

商店街街歩きについて

- ・商店街の街歩きは、いつ頃行うのか。
街歩きは、自転車対策等連絡会において、11月14日（雨天時は18日に延期）に行うことで決定した。
商店街が主体となった呼びかけは、これから行う予定である。
女性をはじめ地域の方々に、多く参加していただけるよう、知恵を絞っているところである。
- ・街歩きは東西商店街だけしか行わないのか。
まずは、東西商店街で実施してみようということである。
- ・消費者から見れば、学芸大学駅周辺商店街は東西商店街だけではない。近年、外ににじみ出しているお店等も多く、そこも含めて全てが商店街である。
- ・商店街の街歩きは、今回東西の商店街で実施することだが、街歩きの意図を明確にした方が、参加する人も参加しやすくなるのではないか。30代、40代の若い人が参加してくれるといい。
- ・商店街の街歩きでは、歩行者にも注意が必要である。
- ・商品のはみ出し等については、規制ばかりではなく、午後3時～6時の車両通行止めの時間帯は商品を出しても良い、といった柔軟な方法もあると思う。
- ・働く人と地域の人とのすりあわせは大変だが、双方に良いように進めること必要だと思う。

説明会について

- ・9月29日の説明会で使用する資料は、誤解を招かないように留意した資料として欲しい。

その他

- ・次回懇談会は、来年の開催を予定する。

以上